

## 正 誤

埼玉県告示第七百三十七号（平成三十年七月一日号外第十二号）中訂正

ページ 行

三十 前から六

誤

及び青少年総合野外活動センター、旧川越比企地域振興センターの解体による減少

正

並びに旧玉川工業高等学校の売却及び青少年総合野外活動センターの解体による減少

ページ 表 表中

三十一 第十九表 「土地」項中、「平成30年3月31日現在」欄中「教育財産」

誤

9,251,828.08

正

9,213,801.64

ページ 表 表中

三十一 第十九表 「土地」項中、「平成30年3月31日現在」欄中「計(B)」

誤

35,492,968.49

正

35,454,942.05

ページ 表 表中

三十一 第十九表 「土地」項中、「増減」欄中「(B)-(A)」

誤

56,450.61

正

18,424.17

ページ 表 表中

三十一 第十九表 「建物」頁中、「平成30年3月31日現在」欄中、「教育財産」

誤

2,720,260.68

正

2,709,412.50

ページ 表 表中

三十一 第十九表 「建物」頁中、「平成30年3月31日現在」欄中、「計(B)」

誤

6,152,165.99

正

6,141,317.81

ページ 表 表中

三十一 第十九表 「建物」頁中、「増減」欄中、「(B)-(A)」

誤

△1,896.81

正

△12,744.99